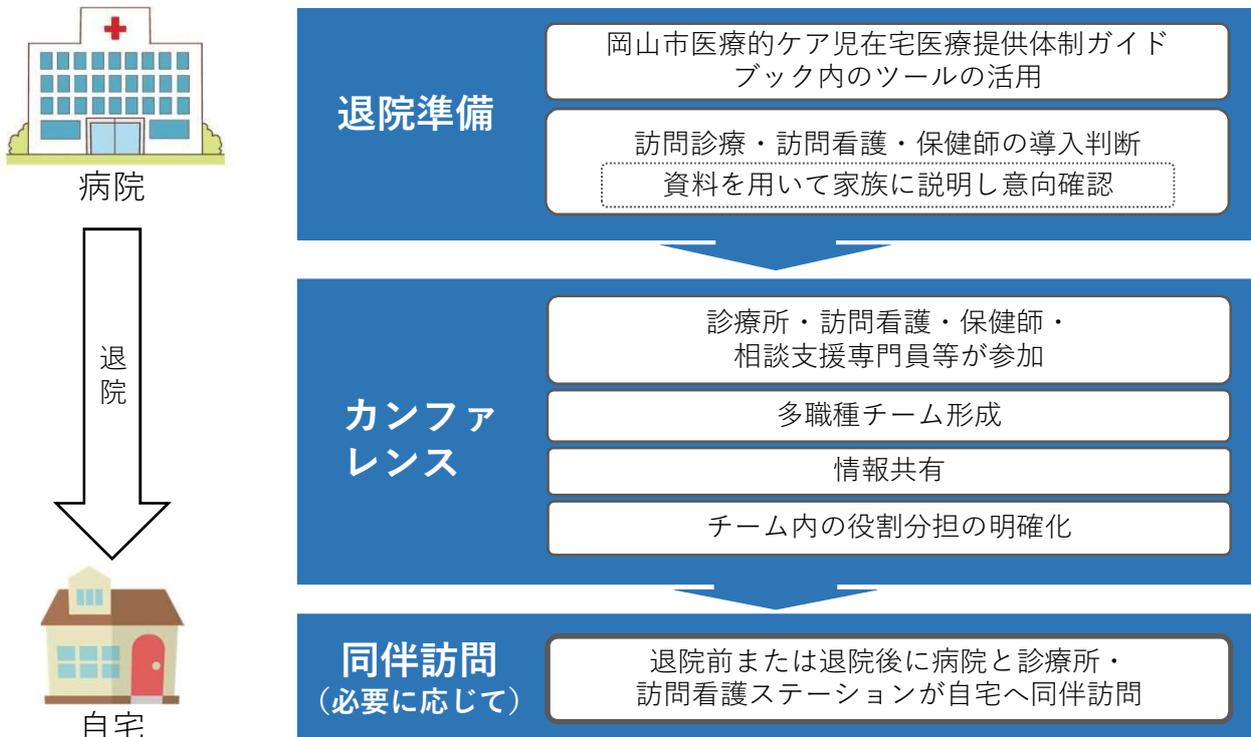
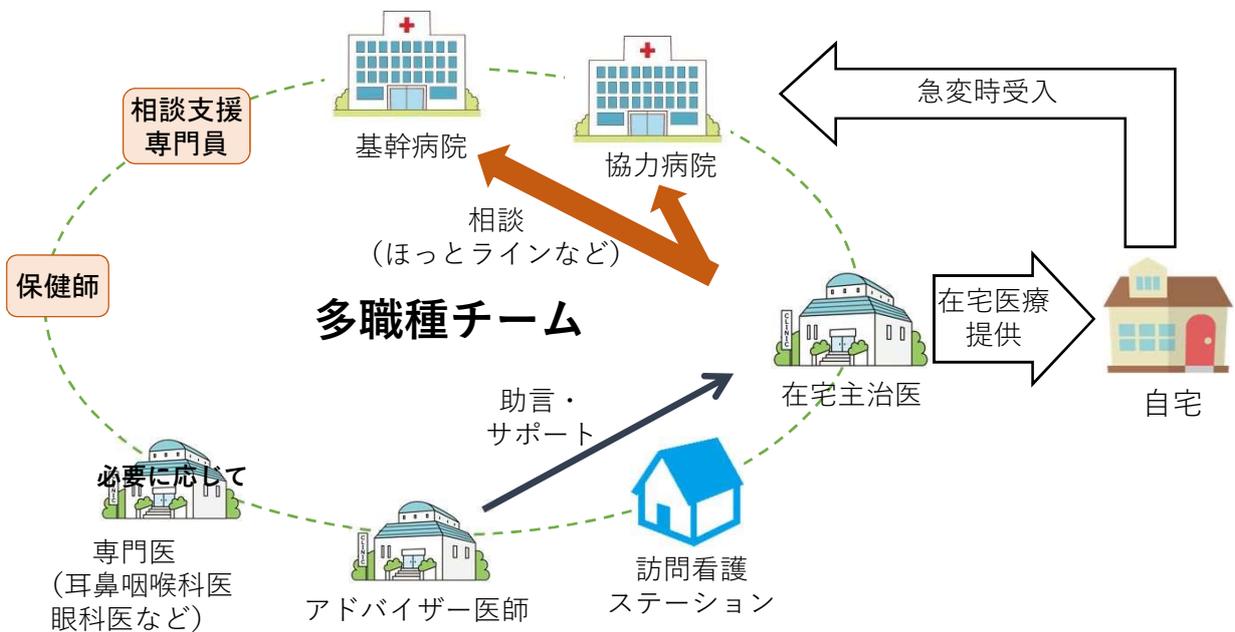


2 岡山市における小児在宅医療提供体制

(1)退院時における病院・在宅の連携による在宅移行支援体制



(2)多職種の連携による在宅医療の提供体制



■小児在宅医療資源が少ない周辺部を含めた市域全体をカバーする体制の構築を行う (小児在宅医療に取り組む医師の育成と併せて行う)

- 在宅主治医が病院主治医へ気軽に相談できるようにほっとライン等を設ける
- 病院の緊急時の受入体制整備 (多職種あんしん連絡票活用)
- 小児訪問診療経験が豊富な診療所がアドバイザーとなり主治医への助言・サポートを行う
- 多職種チームが機能するように、在宅主治医・病院・訪問看護ステーション・保健師・相談支援専門員の役割分担を明確にしておく

(3)在宅医療に関わる人材育成・確保

ねらい

- 診療所の小児在宅医療への参入促進
- 病院の小児在宅医療に対する理解促進
- 病院、診療所、訪問看護、その他多職種連携促進



研修概要

【座学】小児医療に関する知識の習得・多職種のネットワーク構築

対象：医師（診療所、病院）、訪問看護師、退院支援看護師、保健師、その他小児在宅医療に関わる専門職

内容：

- ・小児在宅医療の現状と課題
- ・小児在宅医療における診療報酬
- ・小児在宅医療における多職種連携（役割、退院支援、緊急時対応など）
- ・小児医療ケア
- ・病院、在宅の意見交換 など

【同行訪問】小児への訪問診療、訪問看護等に同行し、現場での動き、処置等について習得

対象：診療所医師、病院医師、看護師等

※研修に関するお問い合わせ・・・岡山市医療政策推進課地域ケア総合推進センター
(TEL：086-242-3135)

